

平成 30 年度 第 1 回尼崎市地球温暖化対策策定部会

日時：平成 30 年 7 月 18 日（水） 午前 10 時から午前 11 時 45 分まで

場所：市役所本庁中館 3 階 会議室

出席委員：8 人

傍聴者：なし

開会

- ・定足数の確認
- ・委員紹介
- ・資料確認
- ・事務局紹介

議事

それでは、議事に入りたいと思います。議題 1 の尼崎市地球温暖化対策推進計画の尼崎市地球温暖化対策推進計画策定部会での審議内容について事務局から説明をお願いいたします。

議題 1 尼崎市地球温暖化対策推進計画の尼崎市地球温暖化対策推進計画策定部会での審議内容

事務局：

<資料 1 に基づき説明>

部会長：

ただいまの説明について、何かご質問・ご助言等がありますでしょうか。

ないようですので、引き続き、議題 2 について事務局から、説明をお願いします。

議題 2 対象とする温室効果ガスと部門・分野について

事務局：

<資料 2 に基づき説明>

部会長：

ありがとうございました。以上のご説明に関しまして何かご質問ご意見はありますか。

委員：

ご説明ありがとうございました。2 点ほど教えて下さい。

まず 1 点目ですが、フロン類は試算したところ排出量は小さいという事と、推計方法が全国からの按分なので施策の効果が反映されないということが良く分かりました。他の自治体はどうされているのがもし分かったら教えて下さい。

2点目が、中間処理の焼却場で排出される温室効果ガスについては、非エネルギー起源の区分にされているますが、廃棄物発電を行っている場合、エネルギー起源CO2にならないのでしょうか。

事務局：

フロン類の他自治体の把握状況ですが、調べた範囲ではありますが、基本的には全国の統計値を各自治体レベルに按分する方法を採用しています。産業部門ですと製造品出荷額で、家庭部門だと人口で按分するといった形で推計が行われています。

フロン類を推計対象に入れている自治体が多いのですが、具体的な施策については計画に盛り込まれていない場合がほとんどです。やはり、どのように対応していったらいいのかはあまり検討が進まなかったのかなという印象です。

廃棄物発電についてですが、本市としては、一般廃棄物を処理する時に出る排熱で発電していると整理しています。廃棄物処理施設自体は発電することが目的ではなく、廃棄物を焼却することが目的ですので、焼却された廃棄物に由来するCO2については、廃棄物部門に計上します。もし、発電を目的としたバイオマス発電みたいな話だと、発電所としてエネルギー変換部分に計上することになるかと思いません。ただ、バイオマス発電は基本的に自然由来の物を原料としますので、木材のチップなどを燃やしたとしてもそれらに由来するCO2の排出量はゼロになります。

委員：

どうもありがとうございました。

委員：

今回は船舶の把握が難しいという事でしたが、このように一つの市町村で対策が難しい場合というのはどういった枠組みで対策が行われているのでしょうか。

例えば国レベルなのか、あるいは都道府県レベルなのか、そういった棲み分けについて、教えてくださいと思います。

事務局：

具体的な船舶に対する施策というのは調べた限りでは特に見当たらなかったのですが、イメージとして、大きな港を持っている自治体は、運輸部門に占める割合も一定あると思うので、対策の必要があるのかなと思います。これは飛行機の場合も同様で、空港を持っている自治体などは何らかの対策が必要かと思えます。

委員：

港湾や空港をもつ市町村がおそらく対策をするだろう、ということですか。

事務局：

尼崎市は尼崎市単独で計画策定しますが、いくつかの自治体は共同で策定することが認められており、広域での対策が必要な場合は自治体同士が合意できていれば、連携をとった政策も可能だと思います。

委員：

他の自治体と連携をとった取組みをしていくという話は今の所は考えていないという事でしょうか。

事務局：

考えていません。

部会長：

3 ページの表 3 の件で、廃棄物分野ですが、一般廃棄物の埋立処分や原燃料使用等は把握の対象としないようですが、埋立処分量は把握出来そうな気がしますし、原燃料使用なども事業者レベルで把握できる気もします。こちらを今回もう一度お話を聞かせて下さい。

事務局：

埋立処分に区分されるガスというのは、一般廃棄物を焼却した後の灰などの残さで埋め立てられた土地が安定するまでの期間に出る温室効果ガスのことです。埋立前の段階であれば対策の可能性もあると思いますが、現時点でそのような場所がないので今回は対象からは外しています。

原燃料使用というのは、いわゆる廃材みたいな物を燃料として使用した時にでる温室効果ガスが対象になっていまして、実際それを行っている業者がどのくらいあるのかが尼崎市では把握ができません。

部会長：

これは施策の方向性の話なので今回の部会には関係ないと思いますが、事業として対策が講じにくい所がありますよね。その時に直接抑制する対策が打てないという事があっても、例えばクレジットなどを使って、他の方法で温暖化防止に還元をするような対策がとれるのではないのでしょうか。

温室効果ガスを吸収できる国、排出を抑制できない国、国家間のクレジットを利用するという事が行われていますが、市内の事業者にも活用してもらえようような施策は考えられると思います。他市の事例などではないのでしょうか。

事務局：

本市でも過去に事業者に対して、自社の CO2 排出分のクレジットを購入する費用を一部補助するといった補助事業を行った事があるのですが、実績ゼロが続いたため終了しました。PR の問題など色々あるのだと思いますが、関心の低さや、見えないものにお金を払うといった事が中々難しいのかなと思います。ただ考え方としては、重要な部分だと思いますので、なにか対策ができればと思います。

部会長：

分かりました。

それでは議題 3 について事務局から説明をお願いします。

議題 3 温室効果ガス排出量の算定方法・課題について

事務局：

<資料3について説明>

部会長：

ありがとうございました。以上のご説明につきましてご質問などはありますでしょうか。

委員：

エコカーの普及率を推計に反映させるとありましたが、すでに一般の方にもずいぶん普及しており、現行の推計結果と大分変わってくると思うので是非早いうちにした方がいいと思います。

事務局：

参考4の図-22で、エコカーの保有台数が比べられていますが、本市が独自に把握しているもので、このデータを活用できれば精度の高い推計ができるのではないかなと思います。

委員：

独自にされたというのは、どのような情報になるのでしょうか。

事務局：

自動車については、2つデータを基に算定しています。普通車などについては、一般社団法人自動車検査登録協会がデータを公表しており、国内のエコカーの登録台数が把握することが可能です。市内についても有料であればデータを入手することが可能で、本市が行っているエコカーの補助制度の効果把握などを目的に3年前からデータを購入しております。

軽自動車については、市税の関係で、市の税務管理課が登録台数を把握しているので、税務管理課へ登録台数の照会を行い、エコカーの登録台数を把握しています。

部会長：

ハイブリッドが1000台しかないですが、この情報が正しければ、すごく普及が遅いような気がします。事業所のハイブリッドのトラックなども、積極的に使おうとする事業者もありますが、そういったところも含めても実際にこの台数しかありませんか。

事務局：

買換えなどもありますので販売台数については、記載している台数より多いと思います。データについてはトラックなども含めた全ての台数になっておりますが、ご指摘のとおり、台数が少ないので一度データを確認しておきます。

委員：

自動車全体のうちエコカーの占める割合というのは分からないのですが。

部会長：

これから対策の余地がどのくらいあるのかということですね。それが多い所には積極的にお金とかを

当てても、手を打って政策をして頂ければと思います。

委員：

あともう1ついいですか。尼崎市というのは電車の交通の便が良い所で、一般家庭で車を持っていない家庭も多いのではないかなと思います。自動車全体に占めるエコカーの割合がどのくらいなのかという事と、人口当りの車の台数が他市と比べてどうなのかというのも見て頂いたらいいのではと思います。

部会長：

今日はデータが出てこないと思いますが、次回に結果をご提示頂けたらなと思います。おっしゃる通りに車を持たないという選択肢や、自転車を進めていくという施策もあります。そういったバランスをとりながら、施策を検討できればと思います。

他市に比べてハイブリッドの導入台数が何万台も多いというのが必ずしも良いわけではなく、バランスを踏まえた施策になるように、委員からのご指摘があった資料を揃えて頂ければなと思います。

委員：

エコカー購入に尼崎市からの補助があるとおっしゃっていましたが、それは市民に伝わっているのでしょうか。例えば、自動車販売店が説明してくれるのでしょうか。

事務局：

エコカーの補助自体が市民向けではなくて、事業者向けに市が補助をするといったものになっており、理由としては、自動車を使用する頻度の高い事業者に対して、なるべく多く使用する所に市の限りある財源を使うという事で、事業者に補助するという考え方としています。

そのため、ハイブリッド自動車に関しましては、トラックのみを補助の対象にしています。個人の乗用車の補助を行っていない理由としては、すでにハイブリット自動車の自動車販売台数が上位を占めており、市としては、補助をしなくても普及が進んでいるためです。

PRの方法については、毎年自動車販売業者にチラシを配布することで、補助金制度のPRしています。営業の際に、尼崎市で買って頂いたら他の市よりかは安く購入できますという形で使って頂けるようにしています。

委員：

水素の利用を進めているそうですが、それは普及しているのでしょうか。

事務局：

水素に関して、国は家庭用燃料電池と燃料電池自動車の普及促進を先行的に進めており、燃料電池自動車については、本市も補助を行っております。家庭用燃料電池の普及は順調に伸びていると聞いています。燃料電池自動車についても販売台数は伸びていますが、伸び率としてはそんなに良くはないのかなという印象です。

事務局：

燃料電池自動車の補助を始めた時に先進的過ぎて申込みはないかなと思ったのですが、尼崎市内での普及は少ないのですが、何台か利用がありました。

部会長：

水素ステーションは市内にありますか。

事務局：

はい、日本初の商業水素ステーションがあります。

委員：

エネファームは大阪ガスが販売している、水素で発電をする装置なのですが、だいたい供給エリア内で7万台ほど普及しており、普及は進んで来ているという状況です。ただ、全国レベルでいきますと、2020年130万台という大きな目標がありますが、現在は20~30万台という状況です。目標達成には、もう少し普及が加速しなければならないという、課題があります。

今、この商品としては右肩上がりに売上が伸びていますので、水素を利用した発電というのが消費者様の理解は一定得られているということだと思います。

委員：

車の事に戻らせて頂きますが、CO₂を出さない交通手段を進めるということで行きますと、1つはシェアがあります。最近、カーシェアを売りにしている民間の駐車場や集合住宅も出てきています。

車のシェアだけではなくて自転車のシェアも外国からの観光客に展開している事例が多くあり、このようなものを上手に伸ばしていくという方法もあるかなと思いました。

もう1つは何をエコカーと定義するかという話ですが、例えばゼロエミッションビークル、「ZEV」というものの推進が、カルフォルニアや中国で始まっています。そこではハイブリッド自動車はエコカーの定義から外されており、プラグインハイブリッドもかろうじて去年まで入っていたと思いますが、2018年に対象から外れていると聞いています。そうするとZEVは電気自動車と燃料電池自動車という事になり、今後はこの車種のエコカーが増えていくのではないかなと思います。

実際には難しいかもしれませんが、エコカーの捉え方、何をエコカーと考えるのかを押さえておかないとせっかく政策を講じてあまりCO₂の削減に寄与しない可能性があるので、一度整理したほうが良いと思います。

ずっとアクアとプリウスが新車台数1位、2位でしたが、この間、久しぶりにE-powerという技術を用いた日産のノートが1位になりました。E-powerも一応エコということで宣伝はしていて燃費はハイブリッド並であるのではと思うのですが、これはエコカーに入るのでしょうか。

事務局：

E-powerの技術を用いた車であっても、燃料がガソリンですので、電気自動車という区分になっておりません。

委員：

このような車の売れ行きが伸びていることが、CO2 を減らすということにつながるのかは整理しておくべきだと思います。

委員：

グラフの図-22 というのは何年のデータなのでしょうか。

事務局：

平成 29 年の 3 月 31 日時点で登録されているエコカーのデータです。

委員：

そうですね。ハイブリッド車というのは 1000 台しかないのでしょうか。その年 1 年で登録された台数を示しているわけではないですか。

現時点ではもう少しありそうな感じがしますが、業務用なども含めてこれですべてですか。

事務局：

白ナンバーと緑ナンバーの両方が含まれていますが、ご指摘のとおり、台数が少ないので、データを確認しておきます。

委員：

資料 3 のところで、排出係数が 2005 年から変わっていないとありますが、ガソリン車についても、燃費が向上しています。日本は世界の中でも自動車大国で、ガソリン車の燃費も改善されているのに、2005 年のデータで計算すると、実態より温室効果ガスを多く排出しているという事になってしまいます。これは早急に対応してもらいたいと思います。

部会長：

今回の策定でマニュアルを改訂しますか。

事務局：

エコカーの意見については一定反映できているような形で検討し、次回の部会で何らかの計算方法も示せればと思います。

委員：

関西電力です。電気の統計の関係なのですが、ここに書かれているとおり、自由化以降どうしても統計を出せないといった現状だと思います。今後ですが、平成 32 年の 4 月に送電部門が分社化されますので、それを目指してシステムを構築しております。

送電部門の分社化後の平成 32 年 4 月頃には、送電の会社の方から関西電力も新電力も、まとめて尼崎市の市域にはいくら送電したのかといったデータを出させて頂けるようになると社内では聞いております。ただ、分野別ではありませんが、家庭用、産業用、業務用、その他といった、大きくは電圧による 5 つの分類でのデータ提供になると思いますので、そちらを利用させていただきたいと思います。

それまでの期間については、統計は他の電気会社からの電力販売量も把握して、当社と合算するという形をとって頂きたいなと思います。当社からは今後とも、業種別のデータは出せませんが、電圧の区分に応じたデータであれば、統計に使用するという条件のもと、当社の電力販売量のデータを提供させて頂く事は可能です。

あと、先ほど係数のお話も出ましたが、2017年の電気の排出係数が今は公表されていますが、暫定値がこの7月に出まして、調整後排出係数は去年の0.493から0.418に少し下がっています。これは暫定値ですが、多分今月末か来月の頭くらいには確報という形で公表させていただきますので、推計される時にまた活用して頂けたらと思います。

事務局：

ありがとうございます。

委員：

ガスについても電気と同じように、導管部門の分離により関西電力(株)の約2年後にガスの導管会社と小売会社に分けられる形で進んでいきます。部門別のデータを公表する時期は確定していませんが、今の進捗で進みますと、2年遅れくらいでそのような体制になるということになります。それまでの間は推計でお願いしたいと思います。我々としても求められた所で出せれる資料があれば提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員：

自由化に伴いシステムが今後変わり、データの内容も変わってくる可能性があるというお話だったのですが、そうすると前後のデータの整合性をみる必要があるかと思います。システムが変わり、推計値が変わってきた場合に簡単に比較が出来なくなる可能性が出てくる事はあるのでしょうか。そうするとどの辺りでどのように整合を取るのかは、今回課題に挙げられているように、検討が必要だと思います。

事務局：

もちろん提供いただくデータの内容が大きく変わるような話であれば、検討をしないといけないと考えていますが、電力とガスの総量自体は毎年把握が出来るので、検討内容とすると、その内訳をどのように指標を用いながら割り振るのかというところになります。システム変更後のデータが来た時に、もらえるデータの総量としては変わらないと思いますので、内訳は何があってもすぐに分けられるように推計の仕方等、今から考えておこうと思います。その時に提供いただけるデータがそのまま実績値として当てはめられるようであれば、そのまま推計に当てはめられるように切り替えていこうと思います。

部会長：

新しいデータや新しい数値が出てきた時に、推計方法を見直すのかについては必要に応じて検討するという事で宜しいですね。

事務局：

はい。

部会長：

1点、運輸部門の所なのですが、事業者の登録台数を積み上げて計算しているようですが、最近物流の会社が尼崎の湾岸部に増えており、物流倉庫で荷物の積み下ろしが行われていると思います。そういった所は、尼崎の事業所の登録トラックも来るとは思いますが、尼崎市外からのトラックも荷物を降ろして、そして新しい荷物を積んで出ていっていると思います。そういったトラックの通過交通は把握しきれないし、尼崎市でもコントロールが難しいと思いますが、物流会社のように自社では車を所有していないけれど車を非常に利用している事業には何らかの規制などをする必要が出てくると思います。そのような状況は把握できるのでしょうか。

事務局：

物流の倉庫の出し入れも1つの発生源のように扱うことはできないかという考え方だと思いますが、そのようなデータがあるのか把握していません。物流倉庫に関する文献みたいなものがある、それらを参考に推計ができるようであれば、検討してみたいと思います。

ただし、データがあるのかというところを把握していませんので、実際にそのような事が出来るのか分からない状況です。

部会長：

事業者は倉庫を作る時には色々な事を調査しますが、作ってから、トラック何台分の行き来があるかというデータを教えてもらうというのはなかなか難しいかもしれませんが、一度確認してもらえればと思います。

委員：

それに関連して、今EUでは飛行場で発着する際のCO2に課税をするという動きがあります。ただし、そのようなCO2を減らそうという政策を尼崎で取るとすると、事業者は高くつく尼崎ではなく別の所に流れてしまい、尼崎の経済活動に影響がでるのではないかと懸念があります。

部会長：

おっしゃるとおり、経済活動が停滞するのは良くないと思います。ただ、尼崎はどちらかというと物流事業より製造業を優先したような政策がある印象です。その中で製造業に対しては事業所単位で、施策を展開しているのに、影響が分かりにくいという理由で物流事業への対策を講じないというのは、バランスが悪いような気がします。過度に物流事業に負担を強いるような施策は避け、バランスをみながら対策がどこまで打てるのかという事を検討出来ればと思います。

話は変わりますが、この計画には環境モデル都市のアクションプランも内包されるという事なので、アクションプランの進捗状況や施策に関連する削減方法などの状況も把握したほうがいいと思います。

例えばアクションプランでは、低炭素で快適良質な都市環境の整備という視点で、省エネ型住宅を普及するとか、それに対する制度の検討や、スマートコミュニティを構築、先ほど委員からのご指摘がありましたような集合住宅でのカーシェアリングの導入促進など、色々な細かい取組もされているようなんですね。

前回の審議会で、尼崎市は SDGs 未来都市に移行するのではなくて、環境モデル都市として、きちんと継続していこうということなので、今までアクションプランの取組状況や、その効果についてもきちんと判断し、効果が見込める部分を整理して、今後の対策を検討してはどうでしょうか。

事務局：

アクションプランの期間が5年しかないので統計にばらつきが出るのが考えられ、トレンドが見られるかはわかりませんが、整理してみて、どのようなデータが尼崎市の取組の実績になるのかを確認してみたいと思います。

部会長：

計画の構造として、今までの取組の実績、排出量の現状があるので、これまでの対策とその効果を示し、そこから次にどのような対策を打つのかということが整理できていれば、市民・事業者の理解・協力が得やすいと思います。

また、これを整理することで、対策の検討がしやすくなるのではないかと思います。

委員：

全体を通じての質問なのですが、今回はいかに温室効果ガスの排出を抑えるかというような話だと思えますが、逆に温室効果ガスをいかに吸収するかという議論はこの審議会でされる予定はあるのでしょうか。

事務局：

それは緑での吸収という意味ですか。

委員：

そうですね。尼崎だったら「21世紀の森」が有名ですけど、例えば緑地面積を増やすだとか、あるいはCO₂を吸収しやすい素材だったり、排出されているCO₂を吸収することによって、相殺するといった考え方もあるかと思えます。

事務局：

過去に市内の公園の面積で吸収量を簡単に計算したことがあるのですが、全体量に占める割合としてはごく少なかったと記憶しています。もちろん緑はヒートアイランド対策として大切ですが、本市では吸収源として考慮できるほどではないということです。

部会長：

温暖化対策の取組として塗料とか建築物の緑化は検討できるのでしょうか。

事務局：

建築物は県の条例で一定面積量以上だと緑化をしないといけないというのがあるので、建築物緑化の面積は増えていっています。

塗料は色々な商品のあるのは把握していますが、効果の真偽が疑わしいものもあり、どのように扱っていいのか整理ができていない状態です。

部会長：

効果の大小だけでなく、吸収の効果が少なくてもそういった取組を啓発して増やしていけば、今は数値には出ないかもしれませんが、一般にも普及していくのではないかと思います。

委員：

例えば屋上緑化や壁面緑化をすることで建物の表面温度を下げるができるので、冷房をあまりかけずに済み、結果、CO2 排出量も下がります。このような方法で排出量を抑制していくことは、水や緑にも波及していくのではないかなと思います。

事務局：

審議会以外にも、庁内検討会議も予定しておりまして、そこでも先ほど委員がおっしゃったようにヒートアイランド対策については、こういった対策を講じることができるのかについて議論していきたいと思います。

委員：

建物の省エネ対策は効果として大きいですね。例えば、建物で一番省エネ対策の効果が大きいのは窓と聞いたことがあります。省エネ改修のような取組に対しての補助を進めていったりとか、公共工事を行う際には、東京オリンピックに向けて道を保水性の高い舗装にするという事でマラソンの選手が少しでも走りやすい環境にしていくというのをニュースで見たことがあります。同じようなことが、尼崎市でもできれば、効果があるのではと思います。ハード面での効果はとても大きいと感じています。

部会長：

建物の省エネ対策は非常に効果が大きいにも関わらず、日本はそういった建物の断熱などは海外に比べて遅れています。実際の対策は事業として担当課で検討されると思いますが、計画を根拠にきちんと温暖化対策が進むように、書ける部分は書ければと思います。少なくとも市民のエコライフの普及などはアクションプランにきっちり書かれており、5年間で具体化する予定の取組みや、細かいスケジュールありますので、是非とも書ける所は書いて頂きたいと思います。

委員：

資料を見ていたら他都市の内容もありますが、緑についても他の自治体の事例も調査してみて、尼崎市でも活かせるというものがあれば、上手く取り入れたらいいのではと思います。

委員：

緑の話ですけども、以前、ヒマラヤザクラを植えたいと申し出たことがありますが、植える場所がないと言われました。本当に緑があるというのは良い事だと思いますが、なかなか土地がないという問題があると思います。

部会長：

以前、尼崎 21 世紀の森づくりの関係で、中小規模の工場に行って社長さんに木を植えないか直談判しに行くと「植える所がない」と言われたことがあります。敷地内になるべく多く建物を建てて事業面積を増やすことが優先されるとのことでしたが、「例えば、こんな木を植えたらいかがでしょうか」とか、「自生種で手間はかかりませんよ」とか「駐車場の車止めから壁の間などのそのほんのわずかなスペースでも木は植えられますよ」と伝え、「よかったらこちらで植えましょうか」と提案したら、やってみようと言った方は多かったです。事業者の方は興味がないわけではなくて、自らやるのは面倒だし、邪魔になったりとかすると嫌だなという思いがあるので、こちらから、簡単に省スペースで出来るといった事が示せば結構協力して頂けました。事業者のイメージアップにも繋がりますし、住宅地の中ある工場は、思っている以上に周辺の住環境とか住民の方に気を使っており、少しでも良い事したいとか考えていらっしゃる方もいると思います。

委員：

大きなショッピングセンターにあるような駐車場に芝生を敷いた、グラスパーキングというのが、かなり涼しくなると聞いたことがあります。物流倉庫など、トラックが入るような場所をそのようにすれば、面積も大きいですし、よいのではないかと思います。

部会長：

雨水の保水性もあり、水害対策にも役立ちますし、補助も多く出ています。緑は出来るだけ植えていき、出来ない所はグラスパーキングなどで緑の面を増やしていくのは可能だと思います。

委員：

先ほどの話にありましたが、例えば屋上緑化をするだけでも、電気の使用量はかなり違います。極端な話、室外機を囲って陰にするだけでも節電の効果があります。ソフトとハードの両面で出来るだけ電気を使用せずに過ごして頂けるようなものも提案できればいいなと思います。どうしても電力使用により出る CO2 というのは排出係数によって左右されてしまいますので、そうではなくてご家庭で少しでも省エネがすすめられるような政策が一番いいのかなと思います。

委員：

あまがさき環境オープンカレッジで市民に対してゴーヤの種などをイベント時に配布していますよね。それが段々、各家庭では広がっていますよね。あれは子供達にもいいと思いますので、オープンカレッジ、頑張ってくださいなと思います。

事務局：

緑化の事に関しましても土地利用や住環境関係を含めて関係部署でも検討させていただきたいと思っています。

委員：

緑化のやり方が分かっていたら建て替える時などに検討できるかなと思います。尼崎の企業は工業会や商工会議所の仲間内で結構集まったりしますので、工場の壁面緑化の事例などを市報で紹介したり、産業フェアなどの場で紹介するとかしてもらえたらと思います。

工場がこれだけ多い地域で、その会社がCO2を減らそうという意識をちょっとでも持てたらいいと思います。理屈を説明するよりも、具体的にビジュアルで示してもらおうと理解しやすいです。一回頭に入ったら、経営者が自分で決めるのは早いですからすぐに話が進むと思います。じゃあ、うちも次やろうという事になりますので、上手にそのような事例を発信して頂けるとありがたいです。

部会長：

タイミングが合えばという事もありますのでね。発信し続ける事が大切ですね。

委員：

環境に対して何らかのよい取組をしているというのは企業にとってもイメージアップになると思います。私は職場が寝屋川市内にあるのですが、寝屋川の事業者さんもCSRの一環で生物多様性で何かしなくちゃいけないけど何をすればいいですか、みたいな相談を時々うけます。やはり企業も何かをしたいという想いがありますので、上手に働きかけて一緒にやっていけるような取組をされたらなと思います。

部会長：

計画ですがあまり硬くならないように、悪い事をしているから何とかしなくてはいけないというようなニュアンスではなくて、いい方向に向かっていくというのがいいかなと思います。これからどうしたら皆で取り組んでいけるかといった事を大事にしていったらなと思います。

ちなみにアメリカにいたところに公園の緑を増やそうだとか、川に緑を増やそうだとか研究を進めていましたが、向こうでは緑というのは健康とも繋がっている、公衆衛生なんです。公園を造るのは建設部局が作ったり、環境部局が作ったりするのですが、造った後は健康とか市民の生き方などの基本的な権利に直結していくものとされています。重工混合の場所で工業側が歩み寄ってその取組の効果を示すことは日本の中でも尼崎のような所が率先してできればなと思います。

委員：

会長のお話でもありましたが、「グリーンネス」という言葉がありまして、緑は健康にとってよい働きをするといった意味ですが、部会では緩和策だけでなく適応策も考えていくということで、CO2を削減する効果が少ないという施策であっても、適応策にとっては非常に効果があるという事であれば進めていく価値があるのではないかと思います。

部会長：

計画としては、これからは尼崎市が地球温暖化対策を通してエコな街に生まれ変わっていくための方向性みたいなものは、少し広めに書いてもいいかなと思います。直接対応できる内容と、目指していく方向性みたいな部分のこの2つを示す事もありかと思います。

委員：

この部会では緩和策だけではなくて適応策も検討するという事ですが、今後の進み方について、今日の内容を拝見すると基本的には温室効果ガスの排出量の削減ということで、直接、適応策には関わりがないように思うのですが、この辺りを今後どのようにしていくのか、もし見通しがあれば教えて頂ければなと思います。

事務局：

尼崎市の内部でもどのような適応策に関する事業をしているのかというのを整理をしないといけないなと思っていて、求められている施策についても、兵庫県や国の計画を見て、どのような事をしていかなければいけないのか整理が必要だと考えています。

どのような事が必要なのか今回の計画から盛り込む話ですので、庁内とも調整を取りながら、今後どういった事をやっていかなければいけないというのを整理していくという事を3回目、4回目で行っていきたいと思います。

委員：

そうすると、適応策そのものを検討するというよりは適応策を検討するに当たってどのような物が必要だとかを含めて、大きな括りで話し合うという事でしょうか。

事務局：

そうです。

委員：

恐らく適応策を検討する為には、今の影響がどんなものかというのが必要になってきて、その後CO2だけでなく、気温がどのくらい上がるのかなど、そういった影響に関する情報も必要になってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：

はい。どのくらいまで気温が上がるのかについては国や県が出しているデータでも、本市が含まれているようなデータがいくつかありますので、その辺を活用しながらやっていくしかないかなと思います。

委員：

わかりました。

部会長：

次回が、削減目標の考え方を示す場になっていますので、今の話にあったようなデータが揃ってないとなかなか考えにくいかなと思います。

委員：

そもそも将来、危険な状況になってしまうのを防ぐために手を打たなければいけないという、CO2削

減の取組を行う根本的な動機をもっと明確にした方がいいと思います。

委員：

緩和策をするにしても、例えば個人の挙動を変化させたいという時に、いったい何を目標にしていけばいいのかというのを、より具体的にする必要はないかなと思います。でないと結局何の為にしているのかが分からなくなります。

委員：

数値目標を考える際に、国が示している目標というのがどういうものなのか、将来に向かって理想とする数値なのか、というのは知っておきたいと思います。

事務局：

国は平成 32 年度に平成 25 年度に比べて 26%まで CO2 を削減したいというのがあります。基本的には 26%というのが 1 つの基準になって自治体にもそれが求められています。ただ、26%削減には部門別の削減割合を国に合わせても、国と尼崎市では内訳が異なるので、目標設定の際は整理していかないといけないかと考えています。

委員：

素人的な考え方ですけど、ただ漠然と 26%削減を掲げるのではなく、26%にどういった意味があるのか、もっと分かりやすい言葉で、「26%削減できたら地球温暖化を防止できる、このような未来になるんだ」ということを謳っていた方が、各事業者なり市民にもすんなり理解できると思います。

計画の冒頭でにそういった内容を示して、それに対して尼崎市はこのような事をしますよといったものがあつた方がいいと思います。

部会長：

今の現行計画の第 1 章の所をざっと見ても、地球温暖化はよくないとか、サンゴが絶滅したりだとか、高山植物が枯れたりだとか、尼崎市民には実感がわかないような示し方になっています。

しかも国の 26%ではなく、独自で目標値を掲げるのであれば、尼崎市の状況をきちんと把握し、尼崎市の目指すべきところを示さなくてはいけないと思います。

今回策定する計画と他の関連計画を並べて書いただけでなにを示しているのが全然分かりませんよね。

関連計画を合わせて、計画がどの方向性を向いているのかというようなことをわかるようにしてもらえればと思います。例えば、産業を活性化していきたいというのは、環境モデル都市の大きな目標でありますし、緑化とかエコな街にしていきたいかったら、都市マスとかと合わせてこのような方向性でいく、というような事示してもらおうと、数値の目標設定の部分は理解しやすいのではないかなと思います。

本日の各委員からの意見を踏まえながら整理をしてもらえればと思います。

最後に事務局から今後の予定についてお願いします。

事務局：

今後の予定なのですが、次回の第2回の部会は8月9日木曜日2時から、今回と同じこの会議室で開催をする予定ですので、よろしくお願いいたします。第2回目の資料と、案内図につきましては、今回と同じ開催日の1週間前頃に郵送をさせていただきます。また事前に第3回、第4回については日程調整をさせて頂いておりますが、第5回目の部会の調整につきましては8月上旬ごろに事務局からご案内をさせて頂く予定ですので、よろしくお願いいたします。なお専門的な事項につきましては各委員の方々にお聞きすることもあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。